

# 『商店街の公共的活動』に関する 組合員・会員の意識調査

～平成29年度 商店街活性化推進調査・研究事業～

平成30年2月  
東京都商店街振興組合連合会



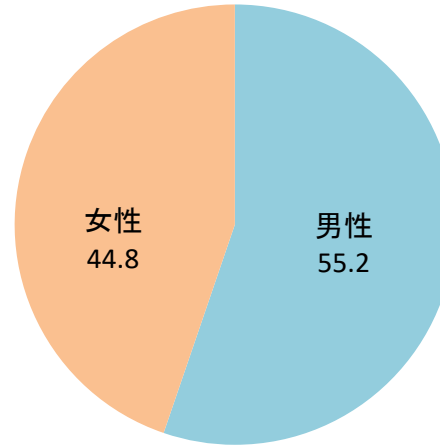
# 調査概要

<調査対象者>  
商店街(会)組合員・会員

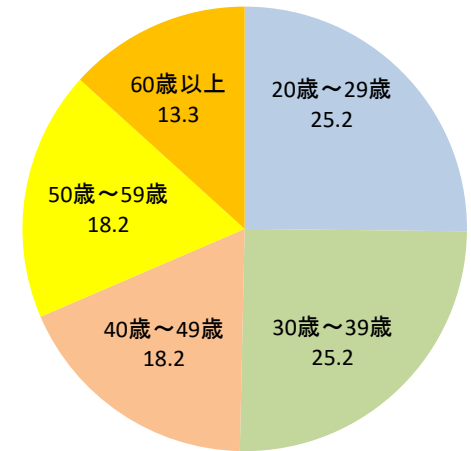
|       | 調査対象者数 | 回収数    |
|-------|--------|--------|
| ウェブ調査 | 1,492名 | 286名   |
| DM調査  | 271商店街 | 171商店街 |

<調査時期> 2017年8月～11月

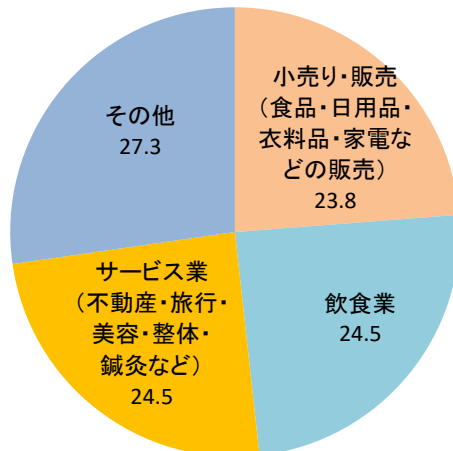
性別



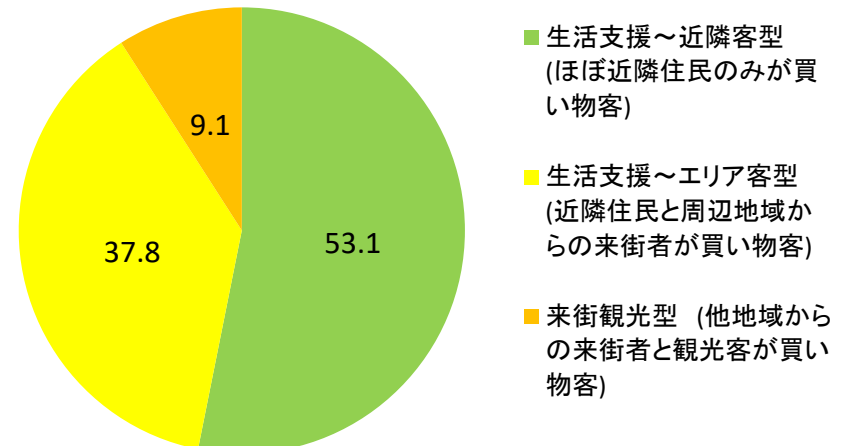
年代



勤務している店舗・事業所の業種



勤務している店舗・事業所の分類



## はじめに

---

平成21年に「地域商店街活性化法」が制定され、商店街は日々の商業・経済活動に加え、地域住民の生活を支えるコミュニティ機能の担い手と位置づけられました。

近年、商店街の価値を高め、商店街の活力を自ら推進するために、地域社会への公共的な活動に取り組む商店街が増えてきています。

昨年度、地域住民の方々に調査を行った結果、高い期待と賛同・感謝の声が寄せられました。

今年度は、組合員・会員の方々へ公共的活動に取り組む考え方や実態を調査しました。

人員やコンセンサスの問題、地域との協働の仕組みづくりの必要性など、継続していくためのポイントが見えてきたと思います。

今後の商店街運営の基礎データとしていただければ幸いです。

---

平成29年度 商店街活性化推進調査・研究事業委員会委員（敬称略・五十音順）

委員長 齊藤得彌 東京都商店街振興組合連合会 青年部部长 商店街大学4期生

委員 秋元 浩 渋谷区十号通り商店街振興組合 理事長 商店街大学8期生

同 大塚智弘 世田谷区下北沢一番街商店街振興組合 副理事長 商店街大学4期生

同 品川聖一 板橋区志村銀座商店街振興組合 理事 商店街大学9期生

同 山野目俊丈 立川市あけぼの商店街振興組合 副理事長 商店街大学14期生

---

【事務局】東京都商店街振興組合連合会 指導課  
webmaster@toshinren.or.jp 電話 03-3542-0231

# もくじ

---

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 調査概要                         | 2  |
| はじめに                         | 3  |
| 商店街の公共的活動に対する重要・必要意識と実施状況(1) | 5  |
| 重要性・必要性 <商店街一般論として>          | 6  |
| 重要性・必要性 <自分の商店街として>          | 7  |
| 自分の商店街の実施・取組みの状況             | 8  |
| 商店街の公共的活動に対する重要・必要意識と実施状況(2) | 9  |
| 組合員・会員の考え方                   | 11 |
| 公共的活動の継続に必要なこと               | 12 |
| 公共的活動に対する自分の気持ち              | 13 |
| 公共的活動に関する自治体の支援・対応           | 14 |
| 公共的活動に関する思い                  | 15 |

# 商店街の公共的活動に対する重要・必要意識と実施状況(1)

12の具体的活動をあげて得た回答の平均値

「商店街一般論」として  
重要・必要  
69.3%

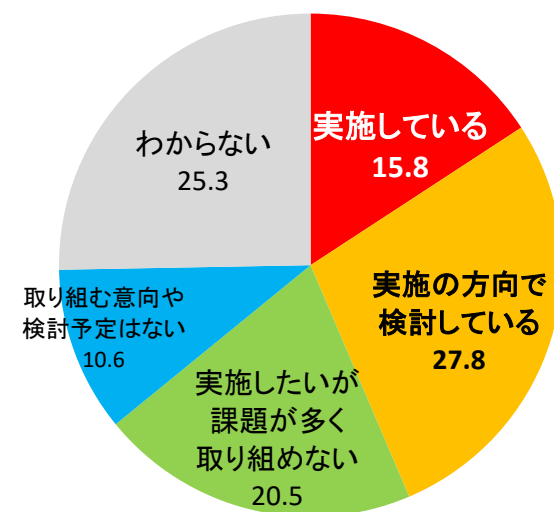
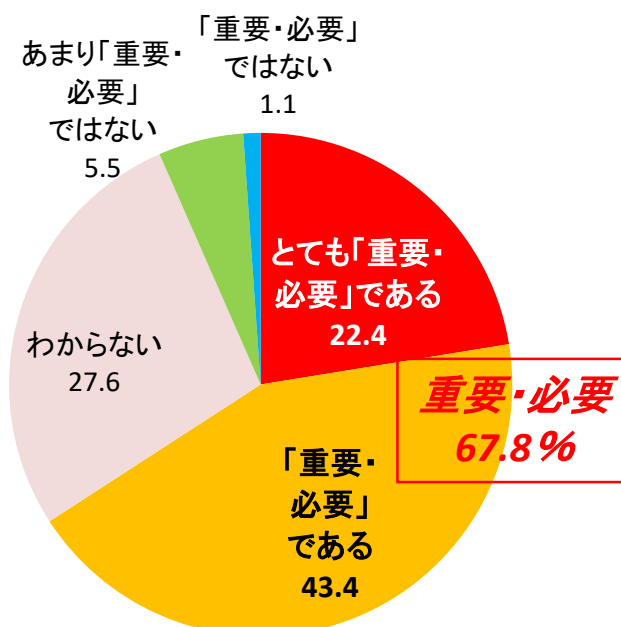
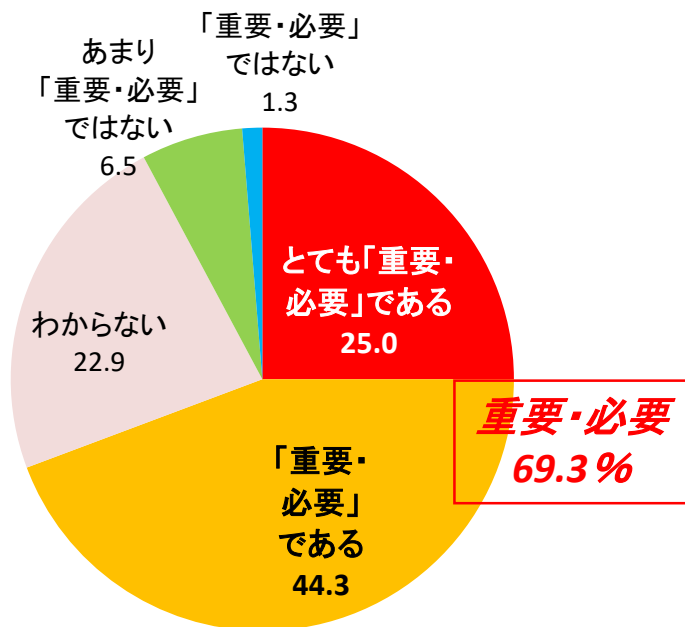
「自分の商店街(会)」として  
重要・必要  
67.8%

実施動向は  
する/できない/しない  
分散

Q: 公共的な活動に取り組むことについて、  
『商店街一般論として考えた場合』どう思いますか。

Q: 公共的な活動に取り組むことについて、  
『あなたの商店街(会)では』どう考えますか。

Q: 公共的な活動に取り組むことについて、  
『あなたの商店街(会)の現状』をお答えください。



『商店街一般論』として、組合員・会員も重要性・必要性を高く認識している。

『自分の商店街(会)』としても、重要・必要と思う意識は高い。

しかし『自分の商店街(会)の現状』としては、実施したいが課題も多くトーンがダウンする。

# 重要性・必要性 <商店街一般論として>

## 【全体】

12項目の平均値は、「とても重要・必要」+「重要・必要」が69.3%。

重要性・必要性の意識は高い。

「あまり重要・必要ではない」「重要・必要ではない」は7.8%と非常に低い。

| とても「重要・必要」である | 「重要・必要」である | わからない | あまり「重要・必要」ではない | 「重要・必要」ではない |
|---------------|------------|-------|----------------|-------------|
| 25.0          | 44.3       | 22.9  | 6.5            | 1.3         |

平均値(%)

## 【項目別】

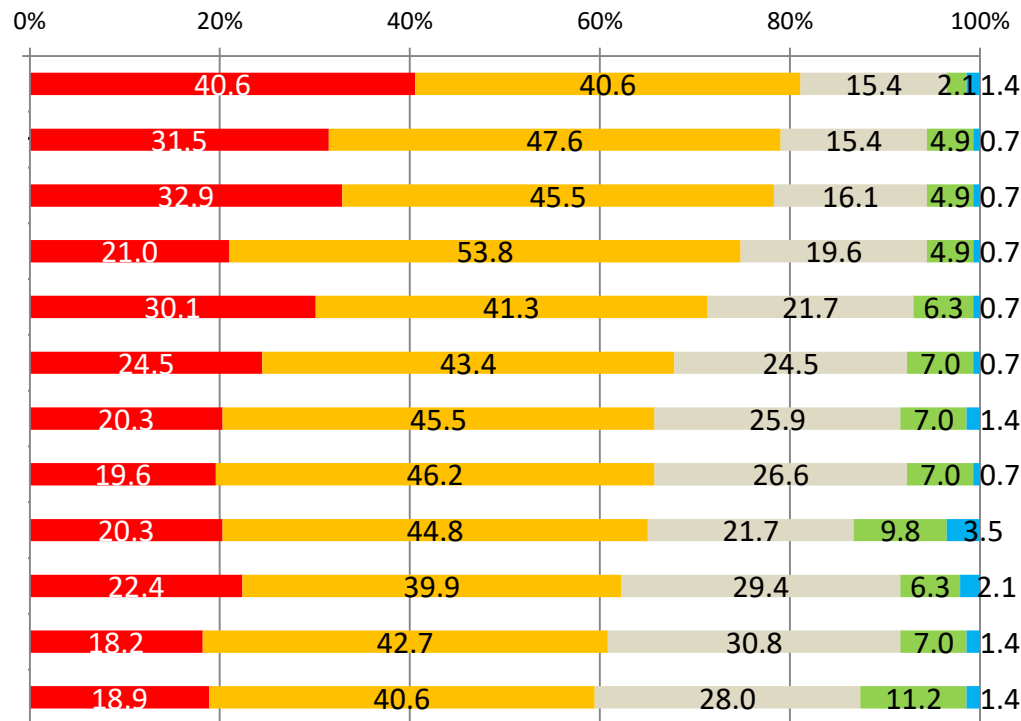
「災害」「犯罪」「火災」「急病者」「安心・安全」に対策を実施するという社会的公共性への重要性・必要性の意識が高い。

平成21年に「地域商店街活性化法」が制定され、商店街は日々の商業・経済活動に加え、地域住民の生活を支えるコミュニティ機能の担い手として位置づけられました。

近年、商店街の価値を高め、商店街の活力を自ら推進するために、地域社会への公共的な活動に取り組む商店街が増えてきています。

商店街が以下の公共的な活動に取り組むことについて、『商店街一般論として考えた場合』どう思いますか

■ とても「重要・必要」である    ■ 「重要・必要」である    ■ わからない    ■ あまり「重要・必要」ではない    ■ 「重要・必要」ではない



〔項目の順列は「とても重要・必要である」+「重要・必要である」の回答数値の降順〕

# 重要性・必要性 <自分の商店街として>

## 【全体】

12項目の平均値は、「とても重要・必要」+「重要・必要」が67.8%。  
重要性・必要性の意識は高い。  
「あまり重要・必要ではない」「重要・必要ではない」は6.6%と非常に低い。

| とても「重要・必要」である | 「重要・必要」である | わからない | あまり「重要・必要」ではない | 「重要・必要」ではない |
|---------------|------------|-------|----------------|-------------|
| 22.4          | 43.4       | 27.6  | 5.5            | 1.1         |

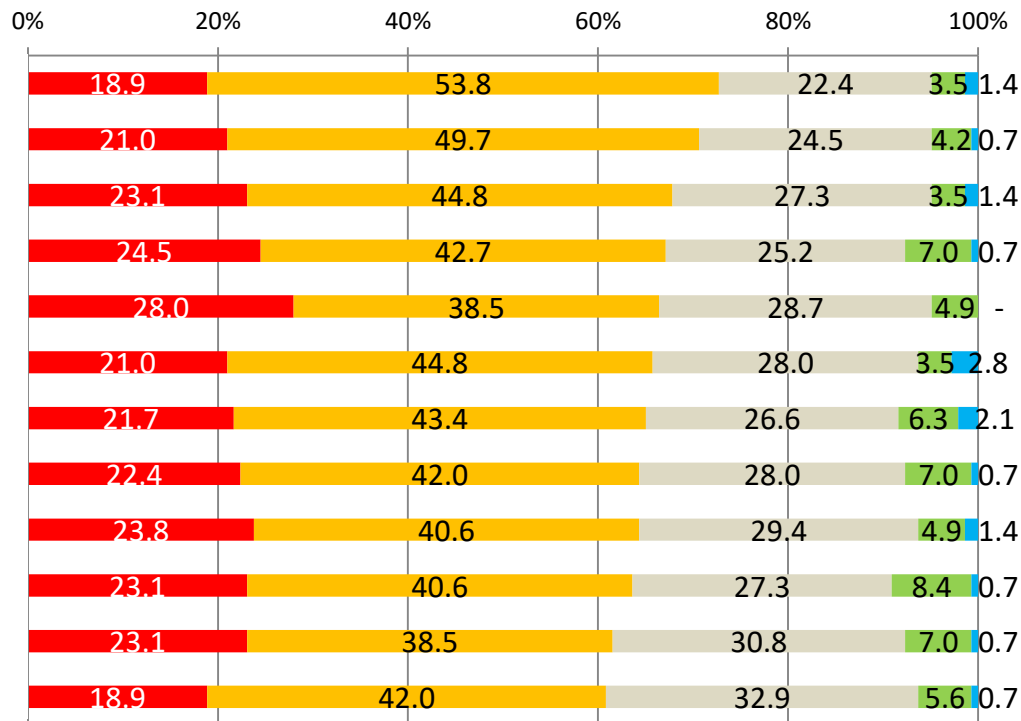
平均値(%)

## 【項目別】

商店街一般論と比較して、「文化伝承の実施」「子育て世代支援」「高齢者支援」といった地域と密着した活動の重要性・必要性意識が高い。

## 公共的な活動に取り組むことについて、『あなたの商店街(会)では』どう考えますか

■ とても「重要・必要」である    ■ 「重要・必要」である    ■ わからない    ■ あまり「重要・必要」ではない    ■ 「重要・必要」ではない



[項目の順列は「とても重要・必要である」+「重要・必要である」の回答数値の降順]



# 自分の商店街の実施・取組みの状況

## 【全体】

12項目の平均値で、「実施」+「実施の方向」は43.6%。  
「実施したいが課題が多く取り組めない」が20.5%。

## 【項目別】

重要性・必要性の意識が高い「急病者対策」「犯罪対策」「災害対策」「安心・安全対策」など公共性の活動や、「地域との関係」「子育て支援」など地域と密着した活動は、「実施したいが課題が多く取り組めない」の回答が20%を超えて、上位に位置づけられている。

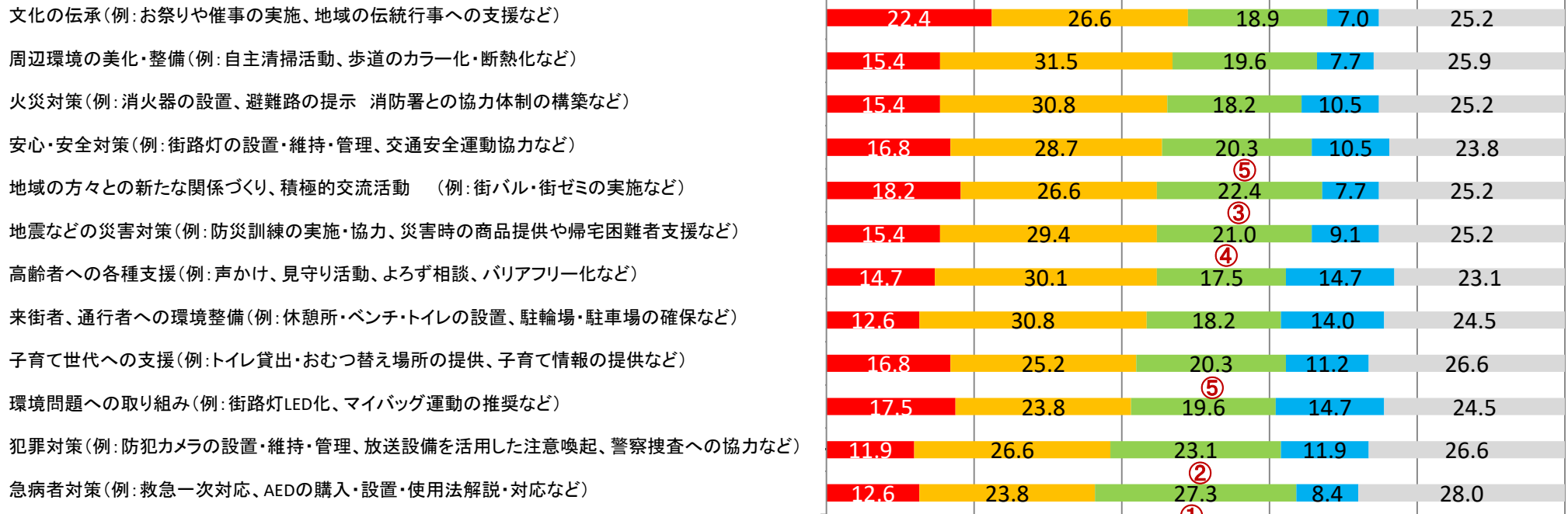
| 実施している | 実施の方向で検討している | 実施したいが課題が多く取り組めない | 取り組む意向や検討予定はない | わからない |
|--------|--------------|-------------------|----------------|-------|
| 15.8   | 27.8         | 20.5              | 10.6           | 25.3  |

平均値(%)

## 公共的な活動に取り組むことについて、『あなたの商店街(会)の現状』をお答えください

■ 実施している ■ 実施の方向で検討している ■ 実施したいが課題が多く取り組めない ■ 取り組む意向や検討予定はない ■ わからない

0% 20% 40% 60% 80% 100%



〔項目の順位は「実施している」+「実施の方向で検討している」の回答数値の降順〕

〔○の数字は「実施したいが課題が多く取り組めない」の上位5位〕

## 商店街の公共的活動に対する重要・必要意識と実施状況(2)

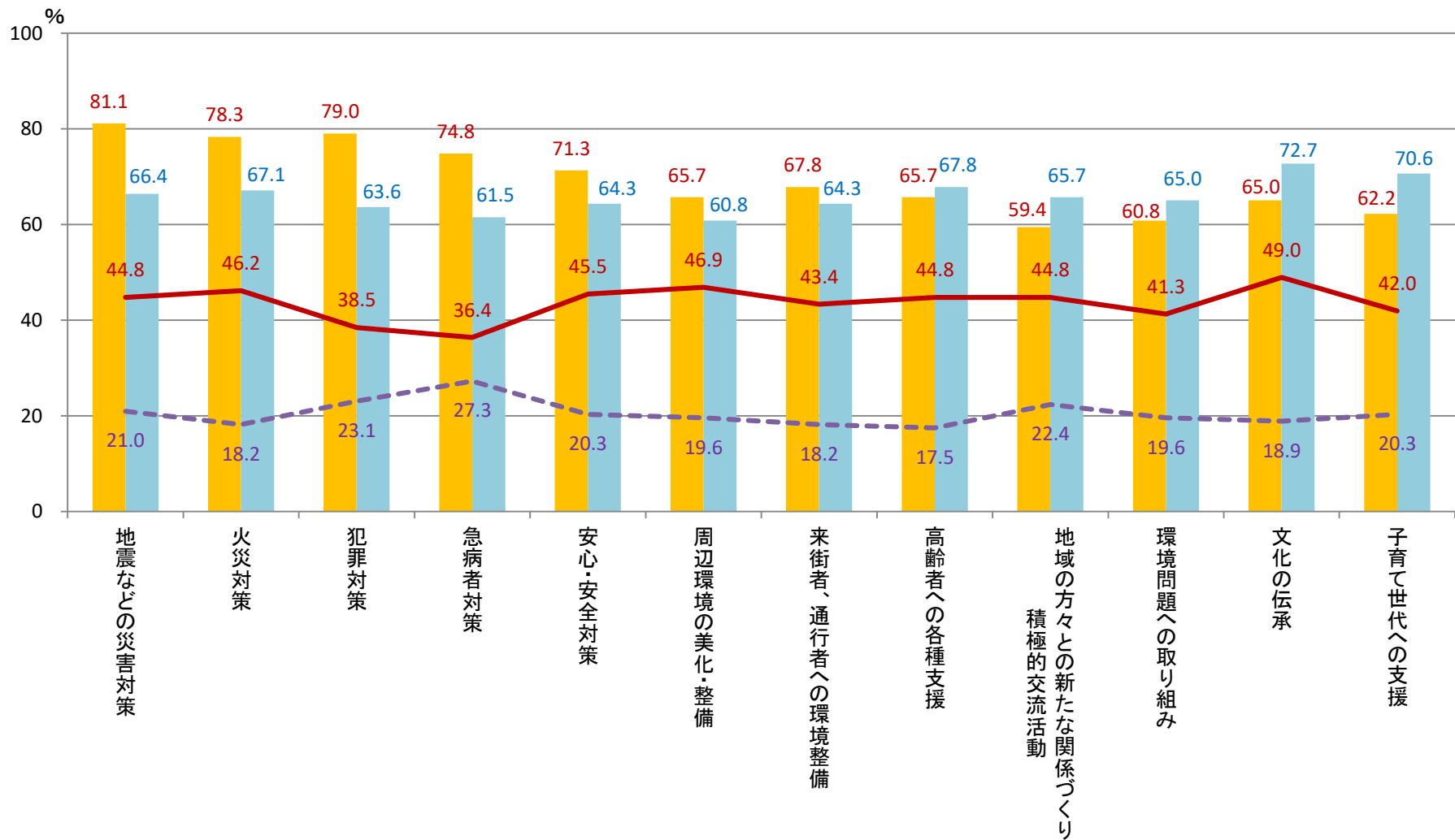
「商店街一般論」としての考え方と「自分の商店街(会)」としての考え方に多少の差異がある。

|  | 『商店街一般論』として      | 『自分の商店街(会)』として   | 自分の商店街の実施状況         |                    |                |
|--|------------------|------------------|---------------------|--------------------|----------------|
|  |                  |                  | 実施している+実施の方向で検討している | 実施したいが、課題が多く取り組めない | 取り組む意向や検討予定はない |
|  | 「とても重要・必要+重要・必要」 | 「とても重要・必要+重要・必要」 |                     |                    |                |
| <b>地震などの災害対策</b><br>(例:防災訓練の実施・協力、災害時の商品提供や帰宅困難者支援など)      | 81.1             | 66.4             | 44.8                | 21.0               | 9.1            |
| <b>火災対策</b><br>(例:消火器の設置、避難路の提示、消防署との協力体制の構築など)            | 78.3             | 67.1             | 46.2                | 18.2               | 10.5           |
| <b>犯罪対策</b><br>(例:防犯カメラの設置・維持・管理、放送設備を活用した注意喚起、警察捜査への協力など) | 79.0             | 63.6             | 38.5                | 23.1               | 11.9           |
| <b>急病者対策</b><br>(例:救急一次対応、AEDの購入・設置・使用法解説・対応など)            | 74.8             | 61.5             | 36.4                | 27.3               | 8.4            |
| <b>安心・安全対策</b><br>(例:街路灯の設置・維持・管理、交通安全運動協力など)              | 71.3             | 64.3             | 45.5                | 20.3               | 10.5           |
| <b>周辺環境の美化・整備</b><br>(例:自主清掃活動、歩道のカラー化・断熱化など)              | 65.7             | 60.8             | 46.9                | 19.6               | 7.7            |
| <b>来街者、通行者への環境整備</b><br>(例:休憩所・ベンチ・トイレの設置、駐輪場・駐車場の確保など)    | 67.8             | 64.3             | 43.4                | 18.2               | 14.0           |
| <b>高齢者への各種支援</b><br>(例:声かけ、見守り活動、よろず相談、バリアフリー化など)          | 65.7             | 67.8             | 44.8                | 17.5               | 14.7           |
| <b>地域の方々との新たな関係づくり、積極的交流活動</b><br>(例:街バル・街ゼミの実施など)         | 59.4             | 65.7             | 44.8                | 22.4               | 7.7            |
| <b>環境問題への取り組み</b><br>(例:街路灯LED化、マイバッグ運動の推奨など)              | 60.8             | 65.0             | 41.3                | 19.6               | 14.7           |
| <b>文化の伝承</b><br>(例:お祭りや催事の実施、地域の伝統行事への支援など)                | 65.0             | 72.7             | 49.0                | 18.9               | 7.0            |
| <b>子育て世代への支援</b><br>(例:トイレ貸出・おむつ替え場所の提供、子育て情報の提供など)        | 62.2             | 70.6             | 42.0                | 20.3               | 11.2           |
| <b>全項目平均値</b>  | 69.3             | 65.8             | 43.6                | 20.5               | 10.6           |

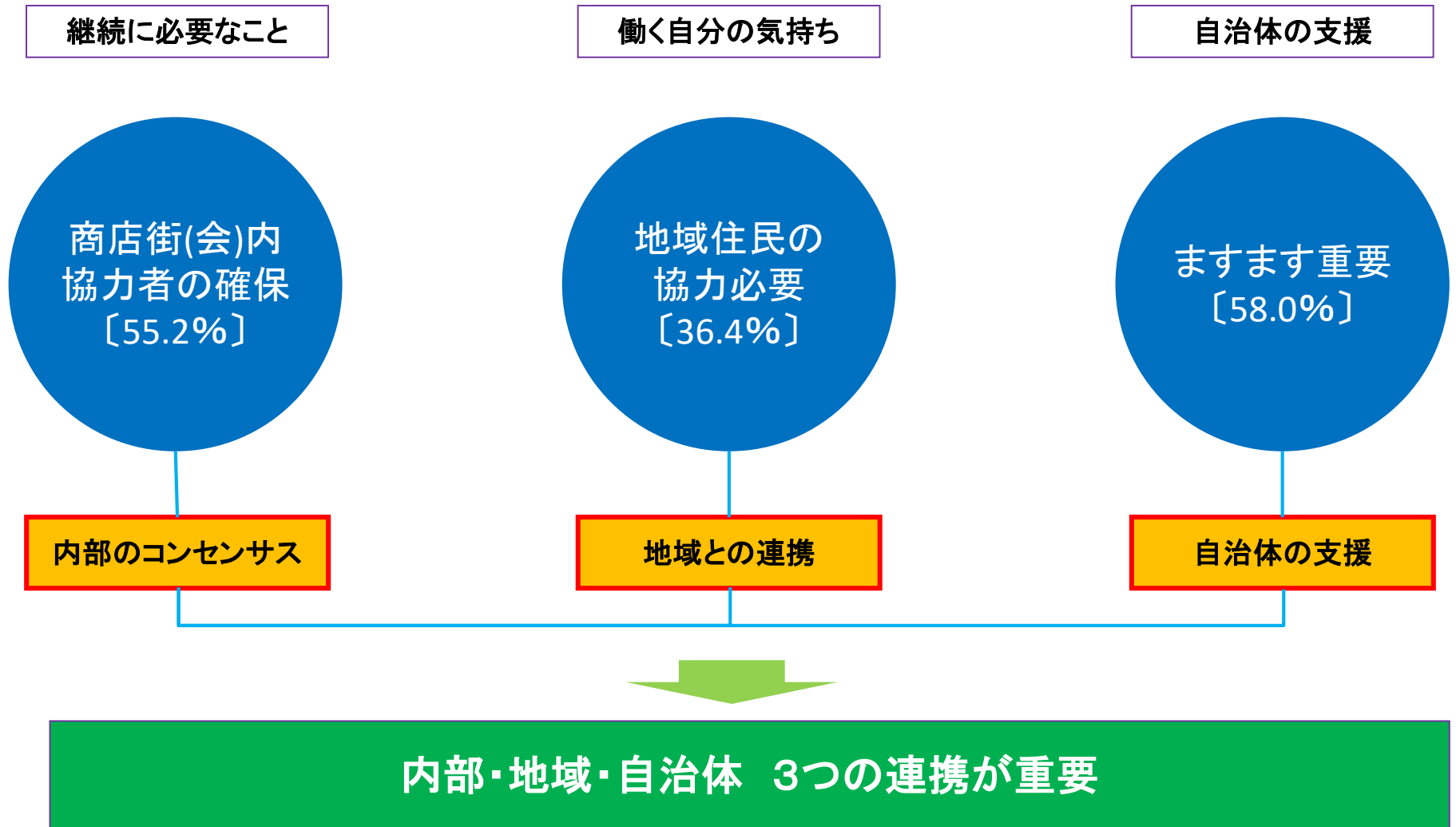
は全項目平均値を超える数値

次ページは表をグラフ化したもの

■ 『商店街一般論』として  
 とても重要・必要+重要・必要
 ■ 『自分の商店街(会)』として  
 とても重要・必要+重要・必要
 — 実施している+  
 実施の方向で検討している
 - - - 実施したいが  
 課題が多く取り組めない



## 組合員・会員の考え方



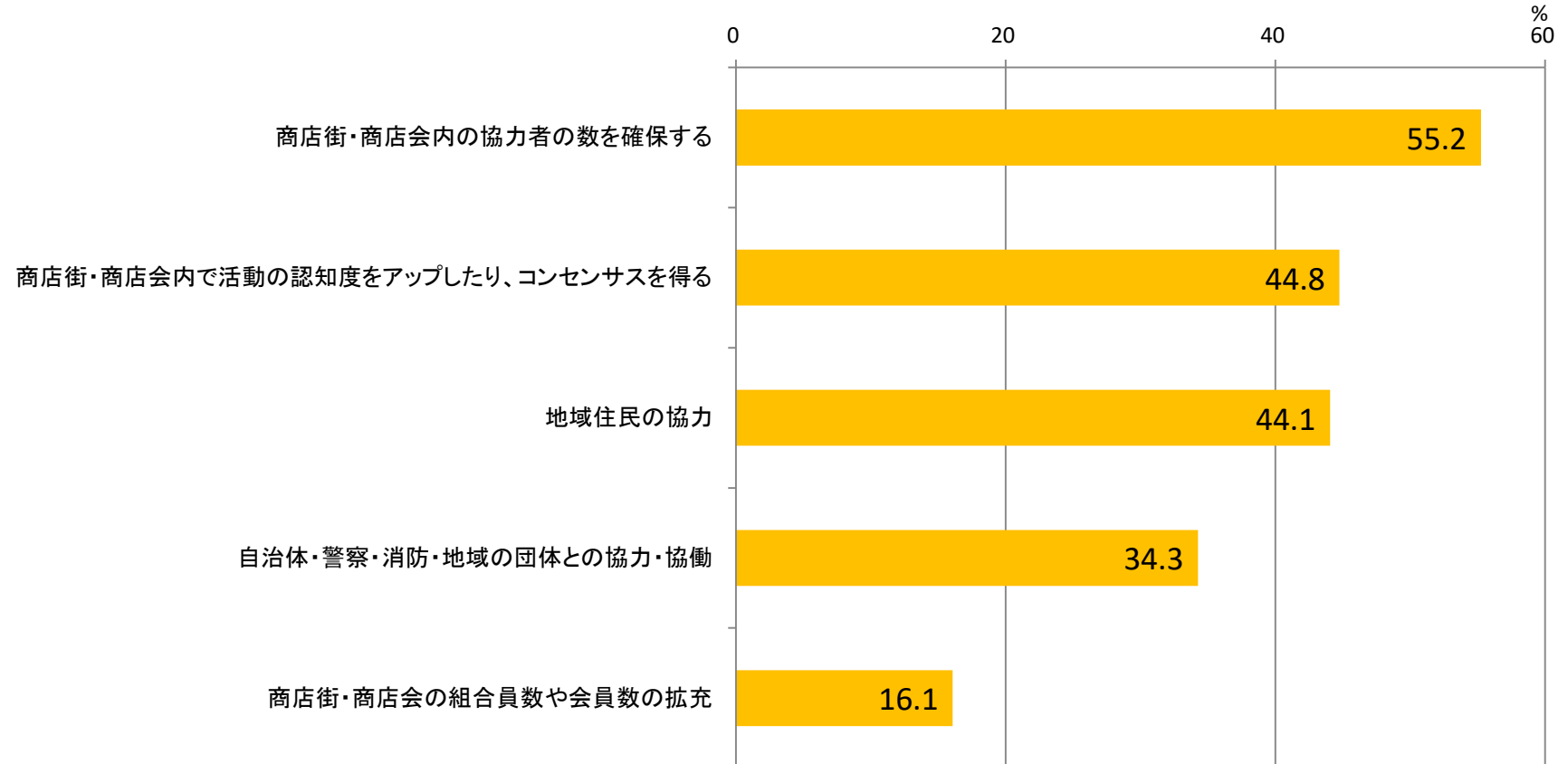
ここで示したデータの詳細はP.12～P.14に掲載

# 公共的活動の継続に必要なこと

「商店街・商店会内の協力者の数を確保」(55.2%)の回答がもっとも多い。

公共的活動のコンセンサスを内部・地域で得ることが重要。

商店街が公共的活動を続けていくために、今後必要なことは何ですか(複数回答)



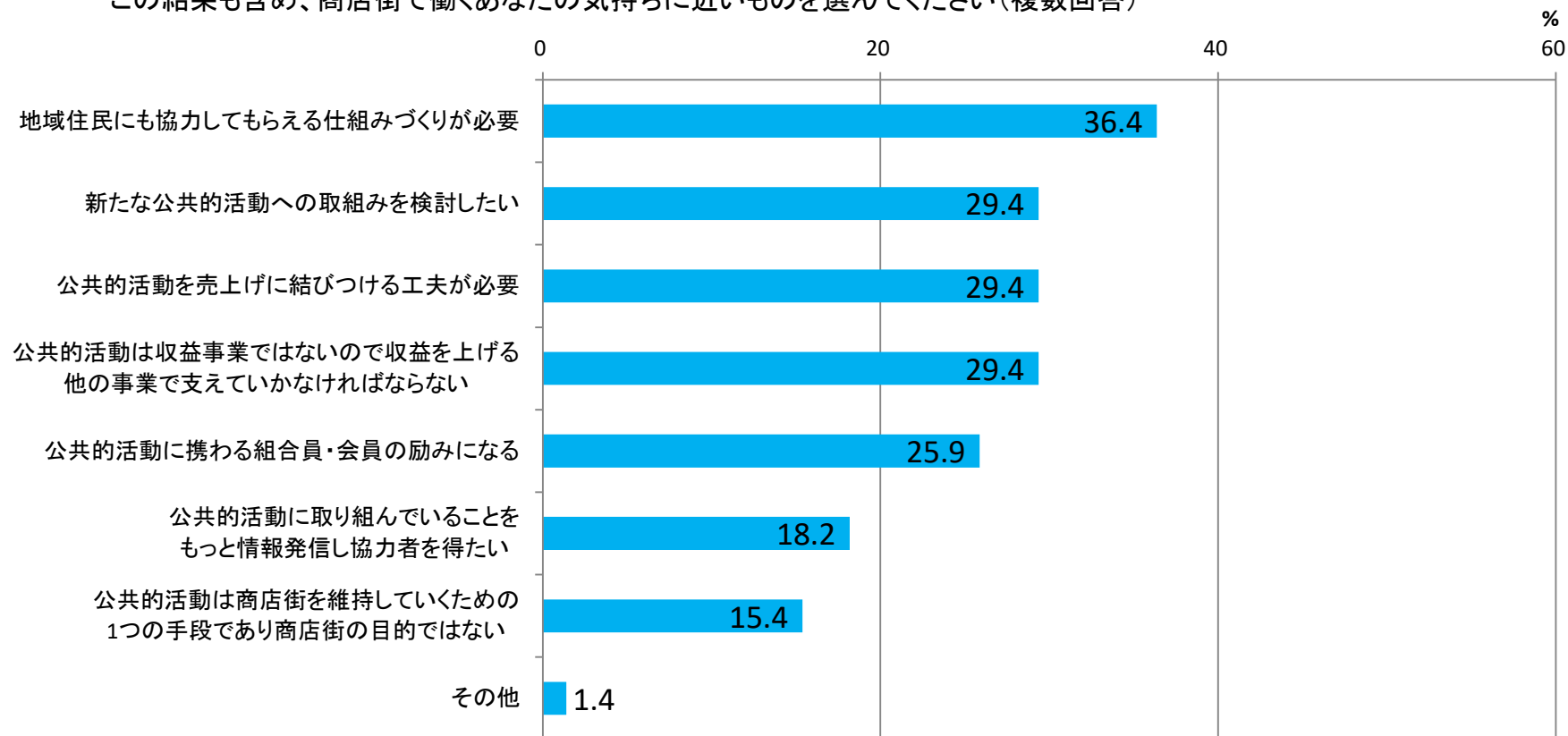
# 公共的活動に対する自分の気持ち

「地域住民にも協力してもらえる仕組みが必要」の回答が36.4%でもっとも多い。

公共的活動の価値理解は一定進んでいる。

商店街の公共的活動について住民アンケートを実施したところ、90%の住民から、「良いと思う・役に立つ・がんばって欲しい」などの高い評価を得ました。一方、公共的活動を知らないという住民も40%にのびりました。

この結果も含め、商店街で働くあなたの気持ちに近いものを選んでください(複数回答)

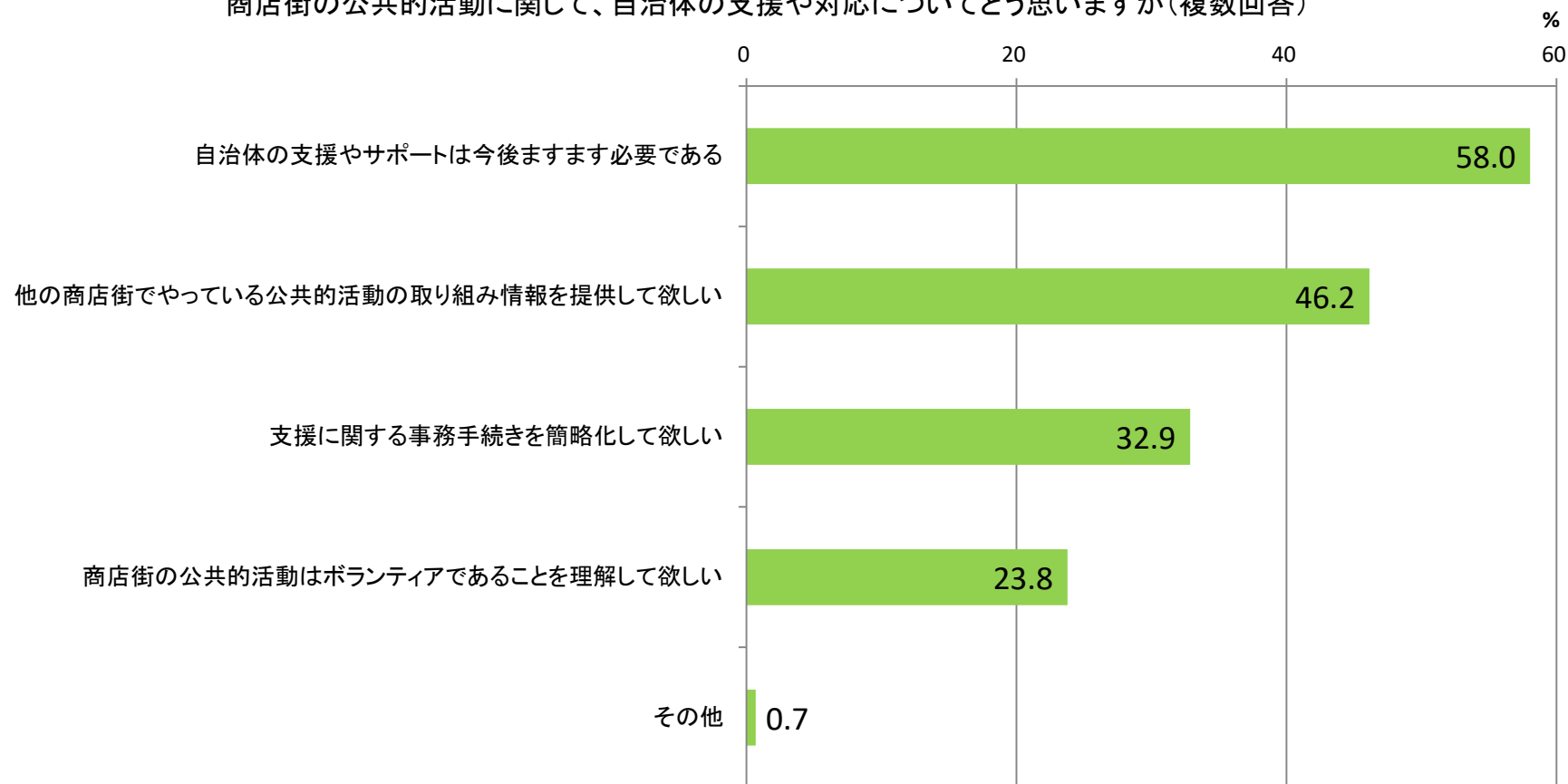


# 公共的活動に関する自治体の支援・対応

「自治体の支援やサポートは今後ますます必要である」が58.0%でもっとも多い。

公共的活動は、商店街がボランティアで行っている側面もあり、自治体からの補助や助成が、活動の実施・継続にとって必要という意識は高い。

商店街の公共的活動に関して、自治体の支援や対応についてどう思いますか（複数回答）



## 公共的活動実施に必要な要素

### <商店街内協力>

|  |
|--|
| できることがあれば協力して行きたい                                |
| もっと簡単に色々な人が参加できるようにした方が良い。掲示板などだけでなくSNSなどを使う     |
| 一体感が大事   |
| 温度差が激しく、浸透まで時間を要する。                              |
| 自己の利益を度外視し、公共的活動に全面的に協力すること。                     |
| 自身の利益ばかりを追求していて閑散としてしまったので、一丸となって協力し合うことが重要だと思う。 |
| 声を掛け合い団結して公共活動に向き合う。                             |
| 全ての利用者が安心して過ごせる環境の構築と率先した協力が必要と思われる。             |
| お互いの関わりを積極的に、協調性を持って接して行くことを努力していきたい。            |

### <地域の連携>

|   |
|---|
| 私は自治会に入っているが、最近の地域住民は自治会に入っていない人が多く、公共的活動に関して啓蒙活動をするにしても、個人情報うんぬんを言うから大変だと思う。まずは、商店街として、買い物客をはじめとした地域住民に協力を請い、地道に公共的活動への協力を促すほかないと思う。 |
| 商店街の人たちだけでなく、近隣の住民も協力すべき  |
| 衰退する一方ですので、地域との関係を密接にしたいです  |
| 地域の関わり場を作る  |
| 地域住民の協力が必要  |
| 地域全体が協力して認知度をあげていくべき  |
| 連帯感をもって町全体で行うことが難しい   |
| 商店街だけでなく地域ぐるみで、これから来るかもしれない災害、防犯に力を入れていかなければいけない。ただそこまでの余裕があるかどうかは疑問。   |
| 防犯カメラを設置いたしましたので、通勤・通学等駅を利用される方の安全・安心に役立っているのではないかと考えています。  |
| 地域自治会、小中学校の授業サポート対策を実施し、商店街の存在感をアピール。消費顧客の関心度をUPさせる。自分たちのエリアは自分達で改善して安心安全な街づくりをする。  |
| 町会、自治会との連携による防火・防災訓練や歩きタバコ、ポイ捨て禁止の啓蒙活動への協力  |
| 商店街区の安心安全のため、防犯カメラを設置した。街の広報として掲示板を7箇所設置している。街の美観のため、花鉢を約40設置   |
| 当商店街は約120店、町会は150軒ほどの狭い地域なので商業は商店街、公共的活動は町会が担う。担当者も重複しているほうが多い。   |
| 全商店会で全部実施しているわけではないが、区内他団体の協力のもと実施している商店会が年々増えている。区商連としても活動の推進に力をいれていく。   |



## <その他必要要素>

|  |
|--|
| 積極的な取り組みが必要  |
| 積極的に参加する事が大切   |
| 継続して行うことが大切  |
| スマートフォン等を活用した情報発信をすともっと活性化と思う。   |
| どのような活動をしているかフリーペーパーなどの媒体で世間に広めて欲しい  |
| 活動をしていることももっとアピールすることが大切   |
| 商店街の活動は地味で知られてない場合が多いと思った。   |
| 美化活動が治安に繋がる  |
| 自治体と協力して盛り上げていく  |
| ひとりひとり現在の状況を認識して当事者意識を高めていくこと  |
| 公共活動が商店街の活性化や地域の成長につながる大切である。  |
| いち商店街の課題としては大きすぎるが、緊急時のインバウンド対策は喫緊の大事と考える。行政サイドの問題ではあるが連合会としての取り組みは如何か？  |
| 公共的な活動に対して、町会は行政から費用面などのサポートが受けられるが、商店街は自費負担をし補助金の申請をするなど手間とお金をかけなければならない。行政が行うべきことを行っているのだから、行政の協力がもう少しあってもいいと思う。(区報・HPでのPRや会議の会場費減額など) |

## 今後の目的

|   |
|---|
| 今後の課題として防災用品の備蓄などを考えている。商店街事務所のユニバーサル化、バリアフリーを進める。  |
| 元気な高齢者の増加に伴い箱の中の世話からスポーツを含む自然環境の中での生活又は日本文化の検討等。  |
| 商店街は高齢者が身近で手軽にいける場所である。今後の商店街は受身から攻めに。具体的には商店街で日常生活支援として、会場の提供や置物サービスを行い日常生活の中での高齢者の方に商店街を利用していただく工夫を行う必要がある。 |

## 公共的活動実施の問題点

### < 財政面（活動の費用・経営の利益） >

|   |
|---|
| 公共的活動を行うことにより、地域の組合員の密度も高まり、地域の活性化にも繋がると思うが、莫大な費用がかかるものについては、自治体からのサポートが必要。 |
| 資金難で縮小することは目に見えた現実。多くを求めるのは酷  |
| 商店街の公共的活動は必要ですが、商店街にとっても利益がなくては続けられません。                                     |
| 歩道の照明費用負担が限界にきている   |
| 商店街は公共的役割を担い、地域の方は商店街に期待していると思う。公共的役割の環境を整備はしているが、人件費、設備等の維持管理コストが増している。    |
| 「利益に結びつく」という前提がないと、ごく一部の人間しか動かないのが現実です                                      |

### < 人材面 >

|   |
|---|
| 公共活動に参加したいが、商店街としての会員数が年々減る一方で 難しい。   |
| 公共的活動をする人が減っている   |
| 年をとり次の後継者いない  |
| 後継者（理事）の育成になやんでいる   |
| 商店街内で活動できる人員が足りなく、十分な対応ができない。   |
| 小規模店舗が多く活動に参加者が少なく協力が少なく協力が得られない。また高齢者の経営者の2代目がなかなか定着しない。   |
| 商店会も人的・経済的余裕がなく、ボランティア活動が大変だと思う。  |
| 本来公共的な問題解決は、町会や自治会と行政が担う事柄である。ただ、昼間人口の数ない都市部は町会の担い手＝商店主という地域も多くある。そのため公共的活動を行うことにはなるが、本業である商店街活動を失いつつある現状（売上低下、店主の高齢化など）では、公共的な活動の負担が多く感じられるようになっている。 |

## <その他>

|  |
|--|
| 商店街・町内会・行政で 地域の災害対策などに取り組まないといざという時近所の人の顔もわからなくなる。   |
| 街の活性化のためにも、高齢化社会として高齢者の孤立化を防ぐためにも大事。   |
| 東京都迷惑防止条例の適用条件の強化。現在迷惑防止条例は客引きキャッチに対し15mもつきまとりをしなければ立件できないので3m~5mでも摘要できるように望む                |
| 商店街、店舗、来街者に対する防火面を考えたい。特に帰宅困難者対策。ただし、商店街振興組合としてどの範囲まで面倒を見れば良いのか判断がつかず実行に至らない。                |
| 各種活動を考えてはいるが、商店街の道路拡幅計画があり街並みが所々空地や空店舗が出てきており、進捗状況や完成の時期が読めないため、具体的な計画立案や実施は困難な状況にある。        |
| 商店街の歩道のゴミ集積場所にゴミのポイ捨てが多い。喫煙場所での喫煙者のマナーが悪く空き缶などのゴミやタバコの吸殻を花壇などに捨てて困る。                         |
| テナント数が220店のうちの200店に及びコミュニティは崩れ公共や社会的認識が非常に薄い地域になり、公共的な活動をどうして認識して参加を呼びかけるかが課題です。何らかの法的な制度が必要 |